

職員団体の登録に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年4月7日

四日市市公平委員会委員長 富田俊治

公平委員会規則第3号

職員団体の登録に関する規則の一部を改正する規則

職員団体の登録に関する規則（昭和41年四日市市公平委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第2号様式を次のように改める。

(第1号様式) (第2条関係)

職員団体 登録申請書
登録事項変更届

年 月 日

公平委員会委員長

職員団体名
代表者役職氏名

地方公務員法第53条及び職員団体の登録に関する条例 第2条第1項 第4条第1項の規定に基づき

登録を申請します。

登録事項の変更を届け出ます。

- (注) 1 申請を行う場合は規約を添付して正副2通を提出すること。
2 変更届出をする場合は余白に変更月日を記入し、該当事項のみについて正副2通を提出すること。
3 理事その他の役員の一部の者について変更した場合には、変更後の理事その他の役員の名簿を提出すること。

1 理事その他の役員

役名	職名	所属部課名	氏名	住所	任期

(注) 職員でない役員については「職名」欄に職業を、「所属部課名」欄には勤務先を記入すること。

2 事務所の所在地

主たる事務所の所在地	
その他の事務所名	事務所所在地

3 連合体構成職員団体

(この表は連合体として登録する場合にのみ必要であること。)

構成職員団体名	備考

(注) 備考欄に登録番号を記入すること。

(第2号様式) (第2条関係)

(注) 変更届出の場合は該当事項のみについて作成すること。

1 規約採択証明書

公示日	年 月 日	組合員 総 数		投票者 総 数	
投票日	年 月 日	投 票 場 所			
連 合 体 で 代 議 制 の 場 合		有権者 の範囲		有権者 総 数	投票者 総 数
開 票 結 果	賛 成 票 反 対 票		無 効 票	規約別添のとおり	
本団体の規約は、構成員（代議員）の全員が平等に参加する機会を有する直接かつ秘密の投票により全員の過半数で採択されたことを証明します。 年 月 日 職員団体名 証明者役職・氏名 (署名又は記名押印)					

(注) 証明者は大会議長又は投票管理委員長等とすること。以下2及び3について同じ。

2 役員選出証明書

公示日	年 月 日	組合員 総 数		投票者 総 数	
投票日	年 月 日	投 票 場 所			
連 合 体 で 代 議 制 の 場 合		有権者 の範囲		有権者 総 数	投票者 総 数
本団体の役員は、構成員（代議員）の全員が平等に参加する機会を有する直接かつ秘密の投票により投票者の過半数で選出されたことを証明します。 年 月 日					

4 組織に関する証明書

(この証明書は新規登録の場合に必要とするものであること。)

本団体は、本団体の基本的な組織方針に基づき、地方公務員法第53条第4項の規定に従って組織するものであることを証明します。

年 月 日

職員団体名

代表者役職氏名

(署名又は記名押印)

第4号様式及び第5号様式を次のように改める。

(第4号様式) (第4条関係)

職 員 団 体 解 散 届

年 月 日

公平委員会委員長

職員団体名

代表者役職氏名

地方公務員法第53条第10項及び職員団体の登録に関する条例第4条第1項の規定に基づき、職員団体を解散したので届け出ます。

- (注) 1 提出者は規約その他に定めのある場合を除き、代表者であった者とする事。
2 添付書類は第2号様式とする事。

(第5号様式) (第5条関係)

法人となる旨の申出書

年 月 日

公平委員会委員長

職員団体名

代表者役職氏名

(署名又は記名押印)

職員団体等に対する法人格の付与に関する法律第3条第1項の規定に基づき、職員団体を法人としたいので申し出ます。

第10号様式を次のように改める。

(第10号様式) (第8条関係)

聴 聞 公 開 請 求 書

年 月 日

公平委員会委員長

職員団体名

代表者役職氏名

地方公務員法第53条第7項の規定に基づき、 年 月 日付第 号により
通知のあった聴聞は、公開されるよう請求します。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(公平委員会事務局)